

シリーズ Q 防犯

みんなで守ろう！地域の安全
「年末年始地域安全運動」期間
(12月11日～令和4年1月5日)

この運動は、安全で平穏な年末を送り新年を迎えるため、地域住民、自治体、関係機関および警察が相互に連携して地域安全活動を推進し、年末年始における犯罪・事故の未然防止を図ることを目的としています。

◆年末年始に特に警戒を要する犯罪の防止

↓年末年始に帰省や旅行などで、長期間、家を空けることも多くなります。被害を防ぐために、戸締りの確認など、普段より入念な防犯対策をしましょう。またSNSで公開した情報などから、留守を探りターゲットにする手口も発生しています。SNSで情報を発信する際には細心の注意を払いましょう。



◆特殊詐欺(二七電話詐欺)の被害防止

↓県内では、「コンビニで支払いができる」などとコンビニへ誘導し、電子マネーカードの購入やコンビニ端末を操作させて決済させる架空請求詐欺被害が多発しています。身に覚えのない請求やコンビニでの支払いを指示された場合には、1人で判断しないで、家族や最寄りの警察署、交番に相談しましょう。

◆子どもと女性の犯罪被害防止

↓県内では中学生以下の子どもに対する声かけやつきまといなどの事案が多発しています。子どもたちを守るために地域ぐるみで、買い物や散歩などしながら見守る「ながら見守り」活動のご協力をお願いします。子どもの安全を見守るとともに、いざという時の対応について、家庭でもよく話し合い、子どもの危険回避能力を高めましょう。また、女性が夜道を1人で歩くことは大変危険です。夜道を歩く時は明るい道を選んで、1人にならないなど対策をしましょう。



問合せ 協働推進課

☎ 35-33412

シリーズ Q ゴみ

私たちの自然環境を守るために
ご協力ください

■可燃ごみの約14%が食品ロス 食品ロス削減と水切り徹底にご協力ください

昨年度、資源リサイクルセンターへ持ち込まれた可燃ごみの調査を実施したところ、全体の約14%が手つかずの食材や食べ残しなどの食品ロスでした。また、可燃ごみの重量の約半分は水分が占めています。
年末年始にかけて、宴会、外食、家庭での食事の際には、「使い切り」「食べ切り」「水切り」の「3切り運動」に取り組みましょう。

なお、12月15日(水)～17日(金)に、市内スーパーの店頭にて、プラスチックごみ削減と水切り徹底のため、紙製水切り袋の配付キャンペーンを実施する予定です。

問合せ 生活環境課

☎ 35-31308



■油の流出事故に注意してください

事業所や一般家庭のタンクから灯油などの油類が流れて、水路や河川に流出する事故が増えています。油が流れると、魚が死んだり、水道や農業に大きな影響が出ます。

水質事故の予防対策や事故発生時には正しく対応をしましょう。

貯油施設などの設置者は、事故などで油が流出・地下浸透した場合、応急処置と事故の届出(連絡)を行う義務があります。

事故を起こした場合は、流出防

問合せ 県事務所環境課

☎ 33-11111

生活環境課

☎ 35-31308

